

## 令和2年度（2020年度）外務省予算の概要

### — グローバルな課題への対応と外交実施体制の強化 —

荒木 千帆美

(外交防衛委員会調査室)

1. はじめに
2. 令和2年度外務省予算の全体像
3. 外務省予算における注目点
4. 外交実施体制の強化

#### 1. はじめに

令和元年12月20日、政府は令和2年度予算政府案を決定した。このうち、外務省予算は総額7,120億円（前年度比2.5%（186億円）減）となり、うち政府開発援助（ODA）予算は4,429億円（前年度比1.2%（53億円）増）が計上された。同予算は、令和元年に日本で開催されたG20大阪サミットや第7回アフリカ開発会議（TICAD7）に際し、日本がコミットした自由貿易の推進やグローバルな課題への対応等に係る施策の実施に必要な経費を盛り込んでいる。また、基本的価値に基づいた国際秩序の維持、戦略的対外発信の強化、大規模人材交流時代への対応等のための経費を計上しているほか、人的体制や在外公館の整備等を含め、外交実施体制の更なる強化に必要な施策等が盛り込まれている。

本稿では、令和2年度外務省予算に関して、その全体像や特徴的な内容について紹介する。

#### 2. 令和2年度外務省予算の全体像

##### （1）外務省予算の全体額<sup>1</sup>

令和2年度外務省所管一般会計予算は総額7,120億円が計上され<sup>2</sup>、前年度比で2.5%（186億円）減となった（当初予算ベース、以下同じ）（図表1参照）。ただし、当該年度限

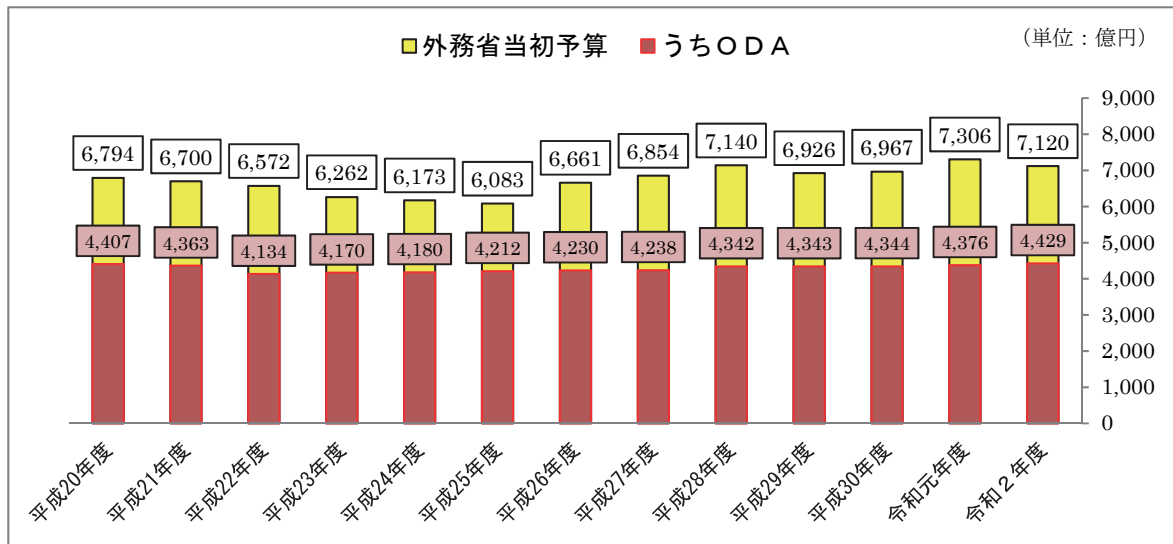
<sup>1</sup> 本稿で記載する予算の内訳の金額については、四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。

<sup>2</sup> 令和2年度の支出官レートは、1ドル=110円、1ユーロ=123円。令和元年度は、1ドル=110円、1ユーロ=131円。平成30年度は、1ドル=112円、1ユーロ=124円。

りの経費として別枠で認められているもの（特殊要因等<sup>3</sup>）を除いて比較した場合、前年度比1.3%（91億円）増となっている。これは国際機関への分担金・拠出金等の増額が図られたことが主な要因である。

また、令和元年12月13日に閣議決定された令和元年度補正予算では、1,304億円（うちODA1,075億円）<sup>4</sup>が計上されている。

図表1 外務省当初予算額の推移



（出所）外務省資料を基に筆者作成

## （2）令和2年度外務省所管ODA予算<sup>5</sup>

政府全体の一般会計ODA予算は、5,610億円（前年度比0.8%（45億円）増）が計上され、5年連続の増額となった。その大部分を占める外務省所管ODA予算は、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の具体化や持続可能な開発目標（SDGs）<sup>6</sup>の達成等のグローバルな課題への対処に向け、4,429億円（前年度比1.2%（53億円）増）が計上され、10年連続の増額となっている。このうち、無償資金協力の1,632億円（前年度比0.1%（1億円）増）と国際協力機構（JICA）運営費交付金等の1,516億円（前年度比

<sup>3</sup> 令和元年度予算においては、G20大阪サミット、TICAD7、即位の礼等の国際的行事の開催経費（319億円）及び在外選挙に係る経費（3億円）が特殊要因等として計上されている。他方、令和2年度予算においては、東京オリンピック・パラリンピック大会での要人接遇経費（43億円）が特殊要因として計上されている。

<sup>4</sup> 令和元年度外務省補正予算は、まず追加財政需要として762億円（うちODA558億円）が計上されており、その内訳は人道・テロ対策・社会安定化支援が543億円、国連分担金等が211億円、その他外交課題等が8億円となっている。また、経済対策として542億円（うちODA517億円）が計上されており、その内訳は経済の下振れリスクへの対応が15億円、未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック大会後を見据えた経済活力の維持・向上が527億円となっている。

<sup>5</sup> 外務省分を含む政府全体のODA予算の詳細については、本号掲載の牛上直行「令和2年度政府開発援助（ODA）予算—積極的平和主義に基づく戦略的なODAの拡充—」を参照されたい。

<sup>6</sup> 2015年を達成期限としたミレニアム開発目標（MDGs）の後継であり、貧困や平和、ジェンダー等に関する17の目標を、2030年までに世界が達成すべき持続可能な開発目標（SDGs）として掲げている。

0.4%（6億円）増）を合わせた二国間ODAの予算は、3,148億円（前年度比0.2%（7億円）増）となっている。一方、多国間ODA予算として、分担金・義務的拠出金1,034億円のうち227億円（前年度比1.5%（3億円）増）と任意拠出金339億円のうち323億円（前年度比19.6%（53億円）増）の合計549億円（前年度比11.4%（56億円）増）が計上されている。

### （3）国際機関への分担金・拠出金

令和2年度予算における国際機関等への分担金・拠出金は、前年度比7.8%（99億円）増の1,373億円が計上された。このうち分担金・義務的拠出金は、前年度比4.5%（45億円）増の1,034億円が計上されている。この増額分については、日本の国連通常予算分担金及び国連平和維持活動（PKO）予算分担金の増額等<sup>7</sup>が主な要因として挙げられている。

また、任意拠出金については、政府として厳しい財政状況を踏まえつつ、個々の案件においては国際機関等への拠出金等に対する評価を考慮した結果、前年度比19.1%（54億円）増の339億円が計上された。国際原子力機関（IAEA）拠出金・核不拡散基金拠出金、国際連合薬物犯罪事務所（UNODC）拠出金等が皆減となった一方、G20大阪サミットに際して支援表明を行った世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）<sup>8</sup> 拠出金が80億円（前年度比71億円増）計上されたことが主な要因である。

## 3. 外務省予算における注目点

令和2年度外務省予算においては、重点項目（「予算の柱」）として、①基本的価値に基づいた国際秩序の維持、②積極的な経済外交の推進、③戦略的対外発信強化を通じた親日派・知日派の拡大、④地球規模課題の解決への貢献、⑤大規模人的交流時代への対応、⑥外交実施体制の強化が掲げられている。以下、それぞれの特徴を紹介する（⑥については4. で詳述）。

### （1）基本的価値に基づいた国際秩序の維持

自由、民主主義、基本的人権、法の支配、国際法の遵守といった基本的価値に基づいた国際秩序を様々な挑戦から守り続けるべく、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現及び国際裁判における対応能力強化等のため、1,351億円（うちODA640億円）が計上された。FOIPの実現に関しては、欧州との連携強化のための経費（0.04億円）が新規に認められたほか、TICAD7フォローアップとして、国連開発計画（UNDP）拠出金（TICADプロセス推進支援）（1.3億円）及び国連平和構築基金拠出金（1.1億

<sup>7</sup> 2019年から2021年の日本の国連通常予算分担率は8.564%であり、米国（22.000%）、中国（12.005%）に次ぐ第3位である。また、2019年の日本のPKO予算分担率は8.564%である。令和2年度予算では、国連事務局が支払方式・時期を変更したため、前年度より増額が必要となっている。

<sup>8</sup> 各国政府、民間財団、企業等からの拠出金に基づき、開発途上国における三大感染症の予防、治療、ケア・サポートのために資金支援を行っている。なお、より緊急性が高いと判断された事業（モザンビーク、ジンバブエのサイクロン直撃やウガンダ、スーダンでの雨期長期化に伴うマラリア感染状況悪化対策等）への拠出については、別途、令和元年度補正予算に444億円が計上されている。

円)が計上されている。また、国際裁判への対応強化のための新規施策として、国際裁判機関(国際司法裁判所(ICJ)、世界貿易機関(WTO)等)への日本人インターン派遣事業等が認められている。

このほか、新分野・新領域での取組強化として、AI・宇宙・サイバー等に関する調査研究(0.5億円)、自律型致死兵器システム(LAWS)に関する会議・調査研究(0.3億円)等の実施も盛り込まれている。

## (2) 積極的な経済外交の推進

WTOを中心とするルールに基づく多角的貿易体制を守り、また、日本企業の海外展開支援、インバウンド観光の促進、2025年の大阪・関西万博対応等を推進するため、894億円(うちODA775億円)が計上された。

WTOへの積極的な関与として、WTO改革のほか、国際紛争解決に資するべく、弁護士事務所への法的助言委託等のため1.5億円が盛り込まれている。また、大阪万博に関して、パビリオン出展に向けた各国・地域への働きかけ等のための経費(0.3億円)が新たに計上されている。

さらに、日本企業の国連調達率<sup>9</sup>向上のためのビジネスセミナー開催等関連費が増額されたほか、被災地復興支援のための予算等も計上されている。

## (3) 戦略的対外発信の強化を通じた親日派・知日派の拡大

日本の政策や取組を発信し、さらに日本文化等の多様な魅力を発信することを通じ、親日派・知日派を拡大するため、742億円(うちODA475億円)が計上された。このうち、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会における要人接遇関係経費として43.4億円が盛り込まれており、この機会を最大限活用した戦略的対外発信を行うとの方針が示されている。

代表的な事業として、国内外シンクタンクとの連携や海外メディアへの発信の強化、発信力のある有識者の派遣・招へい強化等の施策が挙げられる。このうち、在外公館による発信力強化のためのコンサルティング等の活用については12.4億円が計上されている。

また、親日派・知日派の飛躍的拡大に資するため、JICA開発大学院連携<sup>10</sup>による途上国の発展への貢献及び親日派・知日派人材の育成強化等として0.8億円が充てられている。

## (4) 地球規模課題の解決への貢献

地球規模課題の解決については、SDGsの「誰一人取り残さない」社会を実現すると

<sup>9</sup> 国連調達とは、国連を始めとする国際機関が途上国の支援等のため、物品・サービスを世界各国の企業から購入する仕組みを指す。2018年の調達規模は約187億ドル(約2兆円)であり、そのうち、日本企業の調達総額は約1.3億ドル(0.7%)で38位である。なお、上位3か国は米国(8.73%)、インド(5.55%)、UAE(4.28%)である。日本の国連調達率が低い理由としては、外務省によれば、企業側の認知度が低いこと、企業登録、入札書類、契約条件の交渉等を全て英語で行う必要があること、成功事例等が少なく、参入に踏み出しにくいこと等が挙げられる。

<sup>10</sup> 開発途上国の未来と発展を支えるリーダーとなる人材を日本に招き、欧米とは異なる日本の近代化の開発経験と、戦後の援助実施国(ドナー)としての知見の両面を学ぶ機会を提供するもの。

いう目標の下、SDGsの推進及び国連・国際機関等の戦略的活用、国際人材の育成等のため、3,198億円（うちODA2,503億円）が計上された。

このうち、SDGsの推進については、達成に不可欠な教育・水・環境分野等の無償資金協力・技術協力の予算が計上されたほか、新たに紛争関連の性的暴力生存者のための国際基金拠出金（2.5億円）やNGOが実施するODA事業の第三者評価の実施<sup>11</sup>のための予算（0.2億円）が盛り込まれた。

また、国際機関における邦人職員増強について、これまでに引き続き、JPO派遣制度<sup>12</sup>や中堅派遣制度<sup>13</sup>の活用等による邦人の派遣拡大、幹部職員強化等のため、25.8億円が計上されている。

#### （５）大規模人的交流時代への対応

2018年に訪日外国人数が3,100万人に到達したこと、また、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催、特定技能制度での外国人材受入れの開始等を受け、大規模人的交流時代の安全対策、外交・領事義務の円滑な実施等のための費用として、138億円（うちODA91億円）が計上された。

このうち、領事業務におけるデジタル・ガバメントの推進として、円滑な査証発給及びマイナンバーカードを利用した電子申請等のため、新たに2.3億円が組み込まれている。また、在外邦人の安全確保策として、海外子女教育施設支援の着実な強化（スクールバス送迎時の警備（0.2億円）等）、国際ニュースモニタリング体制の強化<sup>14</sup>（2.6億円）等のための予算が盛り込まれている。

### 4. 外交実施体制の強化

激動する国際情勢の中、新たな外交課題に対応すべく、外交実施体制の強化のため、603億円（うちODA212億円）が計上されている。

#### （１）定員・在外公館

外務省は従来より、主要国並みを目指した外交実施体制の整備を進めてきている（図表2参照）。令和2年度においては、外務省定員の70名の純増（外務省本省：30名、在外公館40名）を確保するとともに、在外公館として、カリブ共同体（CARICOM）<sup>15</sup>を構成する国の中で最大の人口を有するハイチに大使館が、観光等で邦人渡航者の多いセブ

<sup>11</sup> 国際協力NGOの抜本的強化のため、ODAの管理改善及び国民への説明責任を一層確保する観点から、日本NGO連携無償資金協力事業を第三者により成果ベースで評価するもの。

<sup>12</sup> 国際機関での勤務を希望する若手日本人を、日本政府（外務省）の経費負担により原則2年間国際機関に派遣する制度であり、勤務経験を積む機会を提供することによって派遣終了後も引き続き職員として派遣先や他の国際機関に採用されることを目的としている。本制度が始まった昭和49年からの累計で約1,700名が派遣されており、国連関係機関における日本人職員の約47.3%がJPO経験者となっている。

<sup>13</sup> JPOと同様の仕組みで、年齢制限なく、国際機関等で勤務経験のある中堅レベルの日本人を派遣する制度。

<sup>14</sup> 新たにアラビア語が追加となった。

<sup>15</sup> カリブの14か国・1地域が加盟しており、域内の経済統合を目指すとともに、加盟国間の外交政策の調整、共通のサービス事業実施、社会的・文化的・技術的発展のための協力等を行っている。

(フィリピン) に総領事館が新設されることとなった<sup>16</sup>。

図表2 主要国の在外公館（実館）の設置数及び外務省職員数

国名	在外公館数	在外公館の種類			外務省職員数 (定員)
		大使館	総領事館	政府代表部	
日本	227	152	65	10	6,358
米国	278	169	88	21	28,917
英国	225	151	59	15	7,773
フランス	275	162	89	24	8,708
ドイツ	226	153	61	12	8,597
ロシア	246	146	86	14	11,738
中国	279	171	98	10	9,000

※在外公館の設置数は、日本は令和元年度末の時点、他国は平成31年1月1日時点のもの。

外務省職員数は、日本は令和2年度末の定員、他国は令和元年5～6月の調査結果。

(出所) 外務省資料を基に筆者作成

このほか、在外公館に関する予算措置として、在ボリビア大使館事務所の国有化及び老朽施設の計画的修繕等のため、67.8億円が充てられたほか<sup>17</sup>、質の高い公邸料理人の確保に向け、公邸料理人の雇用契約を私的契約から公的契約に切り替えるため、7.9億円が計上されている<sup>18</sup>。

## (2) 外務大臣の海外出張の効率化

令和元年度外務省予算においては、外務大臣の外国訪問について、より効率的・合理的な移動手段を確保するため、チャーター機の借上げ等に係る経費として、200時間相当となる4.2億円（前年度比6倍（3.5億円増））が計上されていた<sup>19</sup>。

さらに、令和2年度概算要求では、外務省は前年度比2.5倍となる10.5億円（500時間相当）を要求していたが、最終的には、前年度と同じ200時間相当分が認められた。ただし、これまでのチャーター機借上げの契約実績等を踏まえ、予算額は3.4億円（前年度比19%（0.8億円）減）となっている。

(あらき ちほみ)

<sup>16</sup> 在ハイチ大使館は兼勤駐在官事務所から、在セブ総領事館は領事事務所からの格上げである。なお、概算要求ではこれら2公館のほか、ブータンへの事務所の新設も要求していた。

<sup>17</sup> 令和元年度補正予算においても、在外公館の安全面での警備強化のため0.9億円が計上されている。

<sup>18</sup> 令和2年度については、10公館分の契約の切り替えが行われる予定である。この措置は委嘱料理人制度と呼ばれ、公邸料理人の待遇改善を目的とする。

<sup>19</sup> 外務大臣の過去1年間（2017年8月～2018年7月）の外国訪問に係る航空機利用時間630時間のうち、外交日程や乗り継ぎ時間を踏まえ、チャーター機の利用が合理的であると考えられる案件に絞り計算した結果、最低200時間分のチャーター機の利用が可能となる予算が必要と判断されたとされる。